オハイオ州における革新主義政治改革運動

山 内 和 夫

1．プロローグ

「政党は現代政治の生命線である（the political party is a life line of the modern politics.）」[1]と Sigmund Neumann が述べたのは，現代政治において政党が重要な機能を果たしていることに注目したことにほかならない[2]。

参考までに，現代政治において政党が遂行するとされている機能の主要なものとしては，利益表出機能，利益集約機能，政治教育機能，政治的補充機能，選挙機能，監視機能などを挙げることができるであろう[3]。

実際問題として，政党は，それらの機能を果たすことによって現代政治の作働にとって不可欠な政治的存在としての確固たる地位を獲得したのである。まさにその意味において，V. O. Key, Jr. による「政党は民主的な制度装置の基本的要素を構成する（Political parties constitute a basic element of democratic institutional apparatus.）」[4]という陳述は的を射たものと言えよう。したがって，今日ではデモクラシー即政党政治であるとみなすことについて異論を唱える人は，ほとんどいないといっても言い過ぎにはならないように思われるし，そしてこの点は，特に代議制デモクラシー，すなわち，間接デモクラシーの下においては尚更にそうであろう。

しかしながら，このように「デモクラシーの道具（the instrument of democracy）」[5]として政党が政治思想的にもまた政治理論的にも広く肯定的に容認されるようになったのはごく最近のことにすぎない。確かに，イギリス国王 George 三世の時代（1760-1820）に Edmund Burk（1729-1797）はロッキンガム・ホィッグ（Rockingham Whig）の指導的代弁者として政党を擁護した[6]が，これはその時代においては稀有なケースであり，A. Lawrence Lowell（1856-1943）[7]や Robert Michels（1876-1936）[8]などに代表されるよう

な著名な政治研究者達によって政党を肯定する議論が広く一般に展開されてくるのは19世紀末以降の，より具体的には20世紀になってからのことである。

換言すれば，それまでは政党はデモクラシーにとっての敵ないしは害悪として論じられてきたのである。特に，大統領システムを採用したアメリカにおいてそれは顕著であった。例えば，James Madison（1751-1836）が『ザ・フェデラリスト（The Federalist)』第10論文において，政党を民衆政治にとって有害であると見ていることはよく知られているし[9]，George Washington（1732-1799）が大統領職を去るにあたっての演説，『訣別の辞(Farewell Address)』において，政党精神の有害な結果について警告したことは夙に有名である[10]。

こうしたコンテキストに沿って，19世紀末から20世紀初めにかけてアメリカの地方政治レベルにおいては実際に政党支配を打破するための動きが存在した。それが「革新主義政治改革運動（Progressive Political Reform Movement)」であり[11]，この運動が展開された期間を「革新主義時代（Progressive Era)」と称するのである[12]。

私が指向する地方政治改革研究の全体像は，政党支配を打破するために革新主義政治改革運動によってその時代を通じてどんな手立てが講ぜられ，それがどんな意味をもったのかということを，特にオハイオ州のケースを引き合いに出しながら明らかにしていこうとすることにあるが，この拙稿ではかかる研究のまずは第一段階としてそれが生ずるにいたった背景と，そしてそこにおいて生起した課題およびその解決のために提示された処方箋について言及しようというものである。

2．人口統計学的要因の変化

1776年７月４日に独立を宣言したアメリカ合衆国は，建国当初の危機，そして南北戦争を乗り越えて膨張並びに発展し続けてきた。

そこで，このことを例証するために，最初に領土について注目するならば，アメリカは，13州でスタートしたものが，1783年のパリ条約によるイギリス領の譲渡，1803年のフランスからのルイジアナ全土の購入，1819年のフロリダ併合，1845年のテキサス併合，1846年のオレゴン地域の領有，1848年のメキシコからのカリフォルニア地域の割譲等によってその領土を膨張させ，結果として，1912年までに州の数は48州へと拡大した[13]。

次に経済成長へと目を転じれば，アメリカの１人当りの年平均GNP成長率は，1800年から南北戦争（1861-1865）までは１％未満と推定されるのに対して，1871年から1914年にかけてのそれは2.2％であったということである[14]。この数字が確かであるとするならば，それはまさに驚くべき経済発展であった。そのことはまた，アメリカが工業大国とし

表1　アメリカ合衆国およびオハイオ州の人口の変化（1790-1930）

年	アメリカ合衆国	オハイオ州	都市		田舎	
1790	3,929,214人	—	—		—	
1800	5,308,483人	45,365人*	—		45,365人	100.0%
1810	7,239,881人	230,760人	2,540人	1.1%	228,220人	98.9%
1820	9,638,453人	581,434人	9,642人	1.7%	571,792人	98.3%
1830	12,860,702人	937,903人	36,658人	3.9%	901,425人	96.1%
1840	17,063,353人	1,519,467人	83,491人	5.5%	1,435,976人	94.5%
1850	23,191,876人	1,980,329人	242,418人	12.2%	1,737,911人	87.8%
1860	31,443,321人	2,339,511人	400,435人	17.1%	1,939,076人	82.9%
1870	38,558,371人	2,665,260人	682,922人	25.6%	1,982,338人	74.4%
1880	50,189,209人	3,198,062人	1,030,769人	32.2%	2,167,293人	67.8%
1890	62,979,766人	3,672,329人	1,510,153人	41.1%	2,162,176人	58.9%
1900	76,212,168人	4,157,545人	1,998,382人	48.1%	2,159,163人	51.9%
1910	92,228,496人	4,767,121人	2,663,143人	55.9%	2,101,978人	44.1%
1920	106,021,153人	5,757,394人	3,677,136人	63.8%	2,082,258人	36.2%
1930	123,202,624人	6,646,697人	4,507,371人	67.8%	2,139,326人	32.2%

＊オハイオが州になるのは1803年であるので，この年の数字はオハイオ地域としてのそれである。
出所：「ワールド・アルマナック　1991　日本語版」，経済界，1991年，296-298頁，および Michael F. Curtin, *The Ohio Politics Almanac*, The Kent University Press, 1996, p.173.

ての地位を確立してきたということでもあった。

ある本の記述に従えば，「南北戦争以後，とりわけ19世紀の末にアメリカの産業は急速に発展し，アメリカは近代『世界システム』のなかで『中枢』の国家にのし上がった」，「アメリカの工業化はめざましく，1890年ころには世界の工業生産でアメリカの地位は第1位となり，1906-10年には35.3%を占めた」，そして「産業の発展は国民総生産（GNP）の上昇にも現れた。アメリカのGNPは，1890年代から1920年までの30年間に3倍以上に増え，国民1人当たりでも2倍になった」というのである[15]。

そして，こうした領土的膨張と経済的成長と同一歩調をとって増大してきたのが人口であった。事実，表1の数字が示すように，アメリカの人口は常に大幅な増加傾向を示してきた。すなわち，George Washingtonが初代合衆国大統領に当選した翌年の1790年のアメリカの人口は400万人に達していなかったが，40年後の1830年の国勢調査では1000万人を超え，その50年後の1880年には5000万人に届き，そして1920年には1億人の人口を有する国となったのである。

当然のことながら，上述のような動向はオハイオ州にも当てはまる。

1803年に州に昇格したオハイオ州は南北戦争以前にはアメリカにおける主要な農業州であった[16]。しかし，例えば，1856年に今日のU.S.ルート40に当るオハイオ州横断のワシントンD．C．＝セントルイス間の国道が開通したように，またポーツマスとクリーブランドを結ぶオハイオ・エリー運河（Ohio & Erie Canal）が1833年に，さらにシンシナチとトレドを結ぶマイアミ・エリー運河（Miami & Erie Canal）が1845年に完成したよう

に，そして1860年において鉄道線路の長さで合衆国1位にランクされたように，19世紀における道路，運河および鉄道の交通網の拡大は，南北戦争をターニングポイントとしてオハイオ州を農業州から工業州へと転換させた。このコンテキストにおいてDamaine Vonadaが「南北戦争後，オハイオは急速にビッグビジネスの時代へと動いた」[17]と述べたのは実に当を得た記述であると言えよう。

言うまでもなく，オハイオ州の工業化の進展は急増とも言えるような人口増をもたらした。表1によれば，オハイオ州が州に昇格する前の1800年の人口は5万人を下回っていた。それが50年後の1850年には200万人に近づき，その30年後の1880年には300万人を超え，そしてその50年後の1930年には倍増以上の約665万人となった。しかも，1840年時点ではオハイオ州においてはその労働力の約75％が農業的な仕事に就いていたが，南北戦争後にそれに留まったのは50％にすぎなかったし，また1880年までは全国レベルでは非農業的な仕事に従事する人口は51％に達しなかったが，オハイオ州ではその時までに働き手（workers）の60％が農業活動以外で雇用されていた[18]。

以上のことから，まさにオハイオ州の人口増はその農業州から工業州への移行の所産であったと言うことができるであろう。

3．都市化と移民の影響

工業大国の道を歩み始めたアメリカは不可避的に都市化の波に見舞われることになった。このアメリカの都市化現象に着目したのが19世紀末から20世紀初めにかけて活躍したイギリスの政治学者，James　Bryceであった。すなわち，彼は，その労作『アメリカ共和国（American Commonwealth）』において，アメリカの都市化の進行状況について，1790年に人口8000人以上の都市は5つにすぎなく，3万3000人以上の都市はたった1つであったものが，1880年には人口8000人以上の都市は286，4万人以上が45，10万人以上が19となり，1910年には人口8000人以上が774，10万人以上が50を数えたと，そして人口8000人以上の都市の居住者の総人口に占める比率は，1790年が3.35％，1840年が8.52％，1880年が22.57％，1890年が29.12％，1910年が38.74％であった，と書いているのである[19]。

今度は視点を変えて，2500人以上の人口をもつ自治体を都市地域と呼ぶアメリカの国勢調査局（Bureau of the Census）の定義に従ってアメリカの都市化の進行について見ると，その都市化率（都市地域人口が総人口に占める割合）は，1790年には5.1％だったものが，1860年には19.8％になり，1920年には50％を超えたということである[20]。

いずれにしても，上述のことから，アメリカにおいて19世紀末以降，都市化が著しく進行してきたことは明白であろう。

では，オハイオ州ではどうかと言うと，実に表１のオハイオ州における都市に住む人口と田舎に住む人口の変化を示した数字は，同州においても都市化が進行してきたことを如実に表しているように思われる。すなわち，1820年には都市人口は全く存在しなかったが，1810年以降，徐々に増え，特に1870年からの都市における人口増は顕著であった。就中，1910年から1930年にかけては各10年ごとに100万人近い数の増加があった。これを都市人口と田舎人口との比で見ると，1800年代前半には田舎人口が圧倒的であったものが，次第に都市人口の比率が高まり，1900年にはほぼ拮抗し，そして1930年の時点でオハイオ州は70％に近い人々が都市に住む州となったということである。その結果として，1870年までにオハイオ州には5000人以上の住民をもつ市が26存在するに至った[21]。

言わずもがなのことかもしれないが，アメリカにおける人口増，工業化，並びに都市化にとっての中心的な促進要因の１つが移民の存在であった。元々，新大陸のアメリカは，スペインとフランスが最初に植民を開始し，続いてイギリスが進出を果たしたことから発展したように，移民の国であった。1790年のセンサス（Census）によれば，アメリカの総人口約393万人（表１）のうち，白人が81％（約317万人）を占め，そしてそのうちの80％がイギリス系であった。

移民が増加する第一番目のピークは1814年のウィーン会議後の1815年から南北戦争前の1860年の期間において生じた。特に1851年から1860年の10年間における移民数は281万人に達した。その多くはアイルランドおよびドイツなどの北西ヨーロッパからの移民であった。この傾向は1880年まで続いた。

しかし，それにもましての大量移民時代が19世紀末から20世紀初めにかけて到来した。実に，1881年から1890年の10年間で525万人の，1891年から1990年の10年間で396万人の，そして1901年から1910年の10年間で880万人の移民があった。1910年のアメリカの人口が約9223万人（表１）であったことから，30年間では人口の19.5％（1801万人）が，20年間では人口の13.8％（1276万人）が，そして10年間では9.5％（880万人）が移民としてアメリカに流入したことになるということである。この時期の移民の多くは，イタリア，ギリシャ，ポーランド，ロシア等の南東ヨーロッパの出身者達であった。彼らは，イギリス系，アイルランド系，ドイツ系の旧移民と区別されて，新移民と称された。新移民の特徴的な点は，彼らがアメリカにやって来ると，主に都市に居住したことである[22]。

オハイオ州には当初においては北部にニューイングランド地方人（New Englanders）が，南部にバージニア地方人（Virginians）が，そしてドイツからの移民は北西部に移住した[23]。彼らは主として土地を求めて，農業に従事するために来た人達であった。しかし，南北戦争後，オハイオ州において都市が発展してくるにつれて（表２），多様なルーツをもつ移民がそれらの都市に居住するようになった。例えば，ドイツ系移民はコロンバス，

表2　オハイオ州の主要都市の人口の変化（1810-1930）

年	アクロン	シンシナチ	クリーブランド	コロンバス	デイトン	トレド	ヤングスタウン
1810		2,540人			383人		
1820		9,642人	606人		1,000人		
1830		24,831人	1,076人	2,435人	2,957人		
1840		46,338人	6,071人	6,048人	6,067人	1,222人	
1850	3,266人	115,435人	17,034人	17,882人	10,977人	3,829人	
1860	3,477人	161,044人	43,417人	18,554人	20,081人	13,768人	2,759人
1870	10,006人	216,239人	92,829人	31,274人	30,473人	31,584人	8,075人
1880	16,512人	255,139人	160,146人	51,647人	38,678人	50,137人	15,435人
1890	27,601人	296,908人	261,353人	88,150人	61,220人	81,434人	33,220人
1900	42,728人	325,902人	381,768人	125,560人	85,333人	131,822人	44,885人
1910	69,067人	363,591人	560,663人	181,511人	116,577人	168,497人	79,066人
1920	208,435人	401,247人	796,841人	237,031人	152,559人	243,164人	132,358人
1930	255,040人	451,160人	900,429人	290,564人	200,982人	290,718人	170,002人

出所：Michael F. Curtin, *The Ohio Politics Almanac*, The Kent University Press, 1996, pp.183-184.

シンシナチ，およびデイトンに移住し，その民族コミュニティ（ethnic community）を形成した[24]。また，20世紀初頭には工業都市として成長の著しいクリーブランド，トレド，アクロン，ヤングスタウンなどの都市にはイタリア人，ポーランド人，ハンガリー人等の南東ヨーロッパ生れの人達がやって来た。このことに関係して「多国語市（ploygloty city）」と称されるクリーブランドを例にとれば，表2の数字が示すように，1920年にその人口は80万人へと急増したが，その3分の2以上は外国生れであるか，あるいは両親が外国人であった。かくして，クリーブランドにおける民族構成は，イギリス人，ギリシャ人，ハンガリー人，スロバキア人，スラブ人，クロアチア人，チェコ人，ポーランド人，およびロシア系ユダヤ人と多岐にわたった。結果として，そこでは1940年には40以上の言語が話されていたということである[25]。

言うまでもなく，工業大国アメリカにおいて発展した都市は，単なる人口の集中ということを意味するのではなく，それはまた，労働力の重要な供給源でもあった。要するに，南北戦争前にアメリカに渡って来た従来の移民は確かに土地を入手して農民となるものも多かったが，これに対して，南北戦争後における移民の大多数，特に新移民と称される南東ヨーロッパからの移民は，経済的に貧しく，かつ教育程度も低かったので，土地を購入する資金もなければ，内陸部を移動する資金にも事欠いたために，都市の最下層の工場労働者としてアメリカでの生活をスタートしなければならなかったのであり，したがって，工業化が進み，大量の労働者を必要とした都市にあっては，移民それ自体が鉄道・道路建設作業員，鉱山労働者，大企業の工員といったような不熟練労働者を供給する源泉となってきたということである。

問題は，彼らが先住の人達と同化せずに，自分達の文化や習俗を頑なに堅持するという

姿勢を示したことにあった。かくして，「都市に集中した移民達は，各民族毎にゲットーを形成し，出身地の言語，宗教，生活習慣などを持ち込み，それぞれの教会や学校を中心に，相互扶助のネットワークで結ばれた生活を営んだ。しかし，その結果として，ゲットーはしばしばスラムの様相をみせた。すなわち，『テメントハウス』と呼ばれる狭く通気の悪い安アパートに人々は折り重なるように暮らし，上下水道，トイレ，ゴミ収集なども整備されておらず，ゲットーはまさに悪臭と非衛生の代名詞であった」[26]と横山良が述べているような状況が都市において出現するに至ってしまったのである。

このコンテキストにおいて，Bryce による「大都市の発展は，1787年以降の１世紀間のアメリカの人口の性格の中において最も重要にして，かつ最も不幸な変化の１つに数え上げられる」[27]，「都市の政治がアメリカの１つの顕著な失敗だったということを否定することは難しい」[28]という指摘は単に示唆的であるというだけにとどまらず，それはまた正鵠を得たものと言えよう。

４．解決すべき課題の出現

移民を包含した形での都市化は，劣悪な住宅，飲料に適さない上水道，未舗装の道路，道路に散乱したゴミ，学校および病院の不足等の例に代表されるような各種の都市が解決しなければならない問題，所謂，都市問題を一挙に表出させた。しかし，都市の政府はそれらの問題を解決するにはあまりにも無力であった。それは，都市化の進行があまりにも速すぎて，ただ単に都市がその社会資本の整備に追いつかなかったということだけではなかった。

政治マシーン（political　machine）の存在がまた都市の健全な発展の妨げとなった。Dennis L. Dresang と James J. Gosling が書いているように，マシーンは主として，新移民を定住させることに役立つために出現したものであった。例えば，ポーランドから来た家族は，マシーンのお陰で都市に入ることができたばかりか，ポーランド移民が住む近隣地域（neighborhood）に住居を定めることができたし，そして仕事，住宅，学校あるいは食料雑貨店を見つけるにあたってはマシーンから助力を得ることができたのである[29]。しかし，ボスが支配する政治マシーン，より具体的には，政党ボスが支配する政党マシーン（party machine）と称されるマシーンは，それらの助力の見返りに移民に対しマシーンが推す候補者に投票をするように要求し，そしてその投票結果を背景として市政府のコントロールを牛耳ってしまうということが行われるようになった[30]。

帰結は歴然であった。例えば，アメリカにおける最古の政治マシーンとして広く知られているニューヨークの民主党系の政治マシーンの『タマニー・ホール（Tammany

Hall)』は，1789年に社交クラブとして始まったが，その後，アイルランド人のブロック投票（block voting）と引き替えにアイルランド近隣地域（Irish neighborhood）のために能率よく働く（well-oiled）メカニズムとなった[31]。タマニー・ホールの最も有名なリーダー（ボス）であった William Marcy “Boss” Tweed は，市の雇用，契約，特権（franchise），建設活動，および許可（licensing）をコントロールし，そして彼の個人的な富のために市から数100万ドルを流用したというのである[32]。

ボス支配のマシーン政治が行われていたのは単にニューヨークだけではなかった。アメリカの多くの都市においてもまた，市政府をコントロールした政治マシーンが警察官や消防士等の公職を手に入れる，法外な値段で市の委託事務を引き受ける，さらには公益事業（public utilities）と癒着してその便宜を図る代わりに多額の賄賂を要求する等の不正が日常的に行われていたのである。換言すれば，政治マシーンによる腐敗政治が罷り通っていたということである。

オハイオ州においては，独立共和党（Independent Republican）のトレドの Brand Whitelock 市長（1906-1913）による「オハイオ州は，共和党であることが本質的であり，愛国主義と同義であるところの州である。人は，ちょうどエスキモーが毛皮の服を着るように，共和党員となった」[33]という文言に象徴されるように，共和党が支配的政党組織であった。そして，Kathleen L. Barber によれば，共和党の典型的なボスは，デイトンの Joseph E. Lowes，クリーブランドの Robert E. McKisson および Maurice Maschke，シンシナチの George B. Cox，並びにトレドの Walter F. Brown であった[34]。

McKisson および Maschke に Marcus Alonzo Hanna を加えた 3 人の人物からクリーブランドの共和党ボス支配について説明するならば，まず，1870年代から1880年代において共和党のボスであった Hanna は，石炭，鉄および鉄鋼で築いた富を背景に人事に介入することによって市政府をコントロールした[35]。次に，1895年に市長に当選した McKisson（1895-1898）は，市の契約および公益事業特権（utility franchises）を許可するにあたってパトロニィッジ（patronage），賄賂，情実（favoritism）という伝統的な実際を用いることによって自らの権力を強化した[36]。そして，民主党の改革派市長の Tom L. Johnson（1901-1909）がその職を退いた時，共和党マシーンのボスであったのがハーバード大学出の弁護士で，McKisson のマシーンのプリシンクトの活動家として自らの政治を学習してきた Maschke であった[37]。彼の共和党マシーンは，クリーブランドの市議会と市行政をコントロールすることによって市職員のパトロニィッジの 4 割を支配し，しかも市の保険ビジネスの巨片（large slice）を手に入れた[38]。

他の諸州と異なり，オハイオ州において注目すべき点は，伝統的に共和党マシーンが，より具体的には共和党ボスがオールド・サウス（南北戦争前の南部）からの移民達，すな

わち，アフリカ系アメリカ人達にパトロニィッジや支援を与えることによって，あるいはコミュニティ・リーダー達をプレシンクトのキャプテンにすることによってその見返りとして彼らのブロック投票を得てきたということである。例えば，理髪店主の George Myers は，Hanna との友人関係があったので，クリーブランドにおける最も政治的に影響力のある黒人（negro）としての地位を得たし，したがって，「彼は，しばしばクリーブランドにおけるアフリカ系アメリカ人の政治家達のために低いレベルのパトロニィッジの仕事を得させることに対して責任があった」[39]ということ，また，クリーブランドにおける初めてのアフリカ系アメリカ人の市議会議員となった Thomas　W.　Fleming は，Maschke の支援と彼の背後の巨大なアフリカ系アメリカ人選挙人のお陰で当選することができたし，そして彼の「権力は，一部分は Maschke マシーンによって彼の追従者達に配分される乏しい量のパトロニィッジの彼のコントロールに基づいていた」[40]ということは，いかにオハイオ州の都市においては共和党マシーンがアフリカ系アメリカ人コミュニティに食い込んでいたか，そしてアフリカ系アメリカ人の投票がオハイオ州における共和党の支配権の強化に大いに役立っていたかを例証するものであろう。

それはさておき，上述のことから，３人の共和党マシーンのボスが不正なやり方で市政府に介入し，政治を私物化してきたということは容易に理解され得るであろう。もちろん，このようなボス支配の政党マシーンよる腐敗政治は，繰り返すことになるけれども，単にオハイオ州の都市だけの特異な現象ではなくて，程度の差こそあれ，アメリカの都市においても同様なことは行われていたのであり，そして，言わずもがなのことかもしれないが，こうした状態を解決することこそが都市における第一義的な課題として出現するに至ったということなのである。

５．革新主義政治改革運動

当然のことながら，都市化の進行につれて病理現象として顕在化してきたマシーン政治の腐敗性をアメリカの人々はやむを得ないものとして看過してきたわけではなかった。腐敗あるいは不正の代名詞となった政党ボスによるマシーン政治の打破を唱えて立ち上がったのが，所謂，『革新主義者（Progressives)』と呼ばれる人達であった。しかし，彼らは特定階層に属するグループとして識別される人達ではなくて，むしろさまざまな階層の人達の糾合であった。

例えば，Susan Welch と Timothy Bledsoe が記述するところでは，ナショナル・マニシパル・リーグ（National Municipal League）の創設によって1894年に活動拠点を得た都市改革運動に参加したのは，法律家達，プランナー達，市長達，さらには1903年に組織

化された政治学者達を代表する新たに形成された専門職団体（professional associations）であったし，しかも，改革運動のための事務所は，John D. Rockefeller のような金持ちによって資金を提供されたか，あるいは商工会議所のようなビジネス団体によって設立されたというのである[41]。

また，Barber は，オハイオ州の91人の革新主義リーダーの生涯とキャリアについて，次のようであったと紹介している。すなわち，それによれば，革新主義リーダー達は第一義的には生粋の（native-born）プロテスタントであったけれども，彼らのうちには少数の外国生れと，そして幾人かのカトリック教徒とユダヤ教徒も含まれていたし，また彼らの中で大学教育を受けたものは半数以下，約３分の１が法律家，ビジネスマンが11人，労働者のリーダーが８人，そしてそれ以外はジャーナリスト，聖職者および教育者であったし，さらに党派については彼らの３分の２が民主党で，残りは独立共和党および Theodore Roosevelt の革新党の党員であったということである[42]。

明らかにそれらの記述は少なくとも，革新主義政治改革運動が限定された特定の人達によって展開されてきたものではないことの例証として役立つであろう。しかしながら，逆にこのことは，革新主義政治改革運動の担い手である革新主義者達の階層の違い，並びに彼らの帰属集団の多様性故に，改革運動の中にさまざまな考え方が入り込む余地が存在したということも意味した。換言すれば，それは一貫した共通の目的を掲げて展開された運動ではなかったということである。このことに関連して一文付け加えるならば，「革新主義は１つの運動ではなく，多くの運動である。なぜなら，それを擁護する人達はそれぞれに，しばしば他者達の目的と対立する種々の直接的な目標をもつからである」[43]という指摘は非常に興味深いと言えよう。

さてそこで，都市レベルにおいての革新主義政治改革運動は，大別すると３つのベクトルをもって進んだと言うことができるように思われる。

まず，１つ目は社会改革を目指すというベクトルである。周知のように，企業および公益事業は競争に打ち勝つために，また利潤を上げるために労働者達を低賃金・長時間労働という劣悪な労働条件で働かせてきた。かくして，それを経済的不平等が生じる元凶と見た革新主義者達は，公益事業の公有化（public ownership of utility），税の公正，最低賃金（マニシパリティの労働者達のための最長時間立法（maximum hour legislation）），並びに女性および子供の保護のための地方条例（local measures）を求めて活動した[44]。

次に，２つ目のベクトルは政治改革へ向けられた。すなわち，直接デモクラシーの政治の具現化に関心を示した革新主義者達は，リコール，レファレンダム，イニシアチブ，直接予備選挙等を導入することによって，またアト・ラージ選挙，無党派選挙等の代表選出の仕組みを変えることによって民衆コントロール（popular control）を確実にしようと

企てた。

そして，３つ目のベクトルの革新主義者達は，非能率的で，無駄の多い政治システムに代えてシティ・マネージャー・システム（city-manager system）の採用を唱道したように市政改革を追求した。

確かに，革新主義者達が志向する改革のベクトルの方向においては彼らの間には相違は認められたが，しかし，いずれにしても，ボス支配の政党マシーンによる腐敗した政治を追放するということでは共通していた。理由は明白である。それを簡潔に説明するならば，社会改革志向の革新主義者達は，企業および公益事業が自分達に不都合な立法を葬り去るために，あるいは逆に有利な立法や特権を守るために進んで資金（賄賂）を提供することを，しかもその付けを労働者に転嫁することを社会正義に反することと見ていたし，また政治改革志向の革新主義者達は，デモクラシーのためには公正な代表が確保されなければならなく，その意味では政党マシーンに牛耳られるような選挙の仕組みは改められなければならないと考えたし，そして市政改革志向の革新主義者達は，市政府におけるパトロニィッジ公職の豊富さが政党マシーンの温床になっている結果として，市民が不必要に高いコストの行政を甘受しなければならない状態に置かれていることに憤りを覚えたからである。

オハイオ州においてこうした改革の実践者として広く知られたのが革新主義時代の２人の市長，Samuel M. Jones（1897-1904）トレド市長と Tom L. Johnson（1901-1909）クリーブランド市長であった[45]。

両者は市街鉄道会社（street railways companies）との戦いから改革行政を押し進めていった。

トレドにおいては，トレド・レール・アンド・ライト・カンパニー（The Toledo Rail & Light Company）が共和党の支配する市議会を動かして特権を25年間延長することを押し通した。Jones はこれに反対し，そして拒否権を行使した。理由は，カンパニーが彼の主張する３セント運賃に，市に税金を納めることに，そして鉄道網を市の所有とするように譲歩することに応じなかったからである。Jones 支持のために個々の市民，市民団体，労働組合，並びに人種的友愛支部（ethnic fraternal lodges）が立ち上がり，その結果，カンパニーは，それが要求した特権を認める条例を引っ込め，また，市議会は市長の拒否を覆す決議を撤回した。

時系列的には話しが前後するけれども，Jones は，共和党マシーンが彼を指名したことで市長職を手に入れたのであった。しかし，政党ボスがパトロニィッジの仕事に任命するように彼に対してリストを提示した時に，彼はこれに躊躇し，最終的にこれを拒絶した。このことが共和党マシーンと彼との間を決定的にした素因となった。

Jones は，共和党マシーンの意に反し，警察局および消防局から政治を排除するために闘い，それらをシビル・サービスの下に置いた。彼は 1 日 8 時間労働を実施し，しかも低く設定されていた市労働者の賃金を引き上げた。彼はまた，無料の公共浴場を設置したし，そして学校システムを説得して，無料の幼稚園を導入することに助力した。さらに，失業者に対しては市の道路および路地を清掃する仕事を与えた。

トレドにおいて労働者のための 3 セント運賃（1913）の実施およびホーム・ルール憲章の制定（1914）が実現するのは Jones の改革の後継者の Brand Whitlock 市長（1906-1913）の時であったが，それらの改革の口火を切ったのは Jones であった。

クリーブランドに目を転じれば，石炭，鉄および鉄鋼で富を築いたクリーブランド共和党のボスの Hanna はまた交通輸送会社（traction company）のオーナーでもあった。そして，1870年代から1880年代においてクリーブランド市議会をコントロールしていたのは，この Hanna と彼の取り巻きの親交通輸送（pro-traction）の代表者達であった。市議会が親交通輸送の代表者達からなる時代はその後も続き，彼らは特権の恩恵に与ってきた。この時代に登場し，彼らと戦い，それに勝利し，ついには共和党支配の市議会を粛正したのが民主党の Johnson 市長であった。そして，彼は市街鉄道を利用する労働者達のために3セントという低運賃を導入することに成功したのである。

Johnson が「革新主義時代の模範的な改革市長」[46]と称されたのは，さまざまな改革に着手し，それらを実現したからにほかならない。

その一例を挙げれば，社会改革者（social reformer）としての Johnson は，警察局による取るに足らない暴力での無差別逮捕を止めさせたばかりか，法律違反者達をただ罰するだけではなくて，彼らに対してリハビリをすることに重点を置いた施策を確立したし，さらに彼は，市の水道料金のカット，無料の公衆浴場の設置，プレイグランドおよび公園システムの拡大等，行政サービスの改善に努めた。また，市政改革者としての Johnson は，賄賂を追放するために公務員改革を押し進め，特権を享受するビジネスに対しては規制を行い，企業に有利な財産税を改めるために税負担の公正化を図り，公益事業の公的統制（public control of utilities）を実行した。そして，市政改革者としての Johnson は州議会改革に奔走した。なぜなら，マニシパリティ改革のためには共和党が支配する州議会がネックとなっていると彼は見たからである。1905年にオハイオ民主党は，リコール，レファレンダム，イニシアチブ，ホーム・ルール，合衆国上院議員の一般選挙，女性投票権，鉄道運賃の規制，公益事業の自治体所有（municipal ownership of utilities）と公益事業に対する総価値（general values）での課税，労働者保護立法，課税の公正等を内容とする改革アジェンダを要求したが[47]，この改革アジェンダを書いたのは Johnson であった。

結論的に言えば，このような改革に向けての実践が，Johnson 市政下のクリーブランド

をして，ジャーナリストの Lincoln Steffens が述べたように，「合衆国において最も良く治められている」[48]市という評価を得させたのであった。

紹介した 2 人の有名な改革市長によるトレドおよびクリーブランドでの改革実績が示唆するところから，オハイオ州の都市が革新主義政治改革の先進市であったことは明らかであろう。事実，オハイオ州においては共和党ボスおよび共和党マシーンによる腐敗政治を排除するために一連の処方箋（cure）が積極的に施されてきた。

まず，知事選挙についてみれば，1891年以降共和党が知事職を占めてきたが，1905年に民主党知事が現職の共和党候補者を打ち破った。この年は，単に知事選挙に民主党が勝利したというだけではなく，新たにシンシナチ（Edward J. Dempsey），コロンバス（Dewitt C. Badger），デイトン（Calvin Wright）において民主党市長が誕生したばかりか，トレドにおいては Jones の後継者で，反マシーンのプラットフォームを掲げた Whitlock が市長に当選した年であった。

民主党は知事選挙に1908年，1910年，1912年と勝利するが，1910年は，民主党が州議会の両院の過半数を占めたということで，政治的に重要な意味をもつ年であった。なぜなら，この選挙結果はオハイオ州において革新主義政治改革を進める上での障害が取り除かれるということを意味したからである。

かくして，オハイオ州は州憲法修正へと動き出した。1911年 7 月，1851年憲法修正のための憲法会議代議員を選出する選挙が行われ，革新主義者が代議員の75％の議席を有することとなった。

憲法修正の目的は，(1)ホーム・ルール憲章の採用によってマニシパリティに対し地方的に政府の形式を選択することを認める，(2)マニシパリティに対して州による立法行為を必要とすることなしに自治体権力（municipal powers）を遂行すべき権利を与える，および(3)マニシパリティに対して公益事業の所有を容易にする，の 3 つであった。

1912年 4 月，憲法会議は95対 8 でもって1851年憲法第18条の修正案を可決した。第18条修正案は，マニシパリティに対して，ホーム・ルール憲章をもつことを通じて住民達が望むような，しかも各マニシパリティに固有の政治的，社会的かつ経済的なニーズをより良く充足するような政治システムを住民自らの手でデザインし，そして制度化することができるという『自己決定の原則（principle of self-determination）』をそれが保障したという点において画期的な意味をもつものであった。

同年 9 月にオハイオ州の選挙人達はマニシパリティに『ホーム・ルール権』を認める憲法修正案を承認した。そして，これを受けて，オハイオ州の各市はリコール，レファレンダム，イニシアチブ，アト・ラージ選挙，無党派選挙，シティ・マネージャー・システムなどを容れたホーム・ルール憲章の策定に取りかかった。例えば，1913年 6 月に承認され

たクリーブランドのホーム・ルール憲章には，リコール，レファレンダム，イニシアチブ，無党派投票，強市長，直接予備選挙，公共事業の購入・運営権等の規定が含まれた。さらに，1921年には憲章の中に比例代表制が，そして1924年にはシティ・マネージャー・システムが盛り込まれた。比例代表制については，オハイオ州においては1915年にアシュタビュラがそれを採用したのを皮切りに，1924年のクリーブランド，1925年のシンシナチ，1926年のハミルトン，そして1935年のトレドと続いた。シティ・マネージャー・システムについては，デイトンが1914年にこれを施行し，このシステムの下で1913年の大洪水による被害から立ち直ったことは夙に有名である。1913年のソシオト川の決壊により市の歴史上最悪の被害を蒙ったコロンバスにおいては1914年にアト・ラージで選出される定員７名の少人数議会を盛り込んだ新しい憲章が承認された。また，無党派のアト・ラージ選挙は1915年にアクロンにおいて採用された。

革新主義者達が期待したそれらの改革処方箋の効果は次のようであった[49)]。すなわち，それらのうちの主立ったものについて言及するならば，まずリコール，レファレンダム，およびイニシアチブという直接参加の方法は，彼らの考えでは，それらは，首長および議会の関与なしに，政策を変更することやその変更を承認または否認する権利，あるいは選挙官吏を公職から解任する権利を直接投票者達に認めることによって政党マシーンの影響力を削ぐことができるであろう。

また，これまで行われてきたコンベンション・システムによる指名は，政党ボスがコンベンションに出席する代議員の選出をコントロールしてきた結果として，公職に誰を指名するかは政党ボスの意のままであった。このシステムに代えて直接予備選挙を採用することになれば，指名は直接投票者達によって行われることになるので，政党ボスの影響力は必然的に弱められるであろう。

アト・ラージ選挙は，ワード（ディストリクト）選挙において見られたワード・リーダー達や市議会議員達と彼らの選挙区民達との個人的な接触を閉鎖し，このようにして，彼らが選挙区民達の投票を情実（favors）の付与と交換することを困難にするであろう。しかも，アト・ラージ選挙とセットで用意される少数の議会は，候補者達が個々の特殊な選挙区ではなくて，全体としての市において立候補するように強いるので，彼らは選挙区の枠を超えて市規模の政策で競うようになるであろう。

無党派選挙は，投票から政党ラベルを取り除くことによって投票者達が政党の名において見出す限定された利益に基づいて投票するのではなくて，パブリック・インタレストの観点において投票するようになるであろう。換言すれば，無党派性は投票における合理性を改善する方法として役立つであろうということである。

そして，シティ・マネージャー・システムは市行政がプロフェショナルな行政官によっ

て執行されるので，効率性および合理性がそれにもたらされることになるであろう。しかも，マネージャーは，選挙キャンペーンの外側にいるため，党派性，キャンペーン圧力およびパトロニィッジとは無縁であり得るであろう。結果として，シティ・マネージャー・システムを導入することによって，パトロニィッジおよび汚職に代わる公正な行政が都市において実現するであろうというのである。

最後に，改革の処方箋の１つとしての比例代表制について簡単に触れておくならば，前述したようにオハイオ州においてはクリーブランド等の都市においてそれが導入されたが，その採用を擁護した革新主義者達の考えは，それが有力な利益および腐敗した政党の支配から議会を解放するのに有効に働くであろうということであった。その根拠は，それが政党の独占的な代表ではなくて，選挙人間のインタレストの公正な代表を保障する選挙システムであるということにあった。すなわち，比例代表選挙は市規模（citywide）で行われるので，投票者達は選択に対する地理的な制限から解放されるであろうということである[50]。なぜなら，多くの改革者は，市規模の公職がマシーンの支配する１人区（single-member district）の市議会を牛耳る偏狭的なワードからの政治家達に代えて市議会議員候補者として『より良い人達』を立候補させることになるであろうと信じていたからである。しかも，比例代表制の推進者である John R. Commons によれば，単に市の議会においてすべての利益を代表させることだけがマニシパリティの政策の作成において人間的フィーリングスとニーズを考慮させることができるし，その意味において比例代表制はその目的に適った選挙システムであるというのである[51]。

以上の議論から，それらの提示された処方箋のいずれもが政党の影響力を排除する，あるいは少なくとも弱めるように作用するであろうということを革新主義者達が期待していたことは明らかであろう。

6．エピローグ

そこで，問題は，革新主義政治改革運動が政党支配の政治を一掃することができたのか，あるいは少なくとも腐敗した政治状況を打破することができたのか，ということになるであろう。

革新主義政治改革運動において導入された処方箋は，確かに効果を上げたものもあれば，また失敗に帰したものも存在した。

全体的な評価という点では，革新主義政治改革運動がスローガンとして掲げた『反ボス主義（anti-bossism）』[52]は改革を通じてかなり浸透したと言うことができるであろう。事実，政党ボスには嘗て程の影響力はなくなり，政党マシーンによる支配は弱体化し，その

分だけ，市政がより良い政府の実現に向かって前進していったことは紛れもないことであろう。その意味では，前述したように，改革を押し進めたクリーブランドが「合衆国において最も良く治められている」市という評判をとったということは象徴的であると言うことができるであろう。

しかしながら，この改革先進市のクリーブランドにおいてさえ，ボスに支配された政党マシーンを完全に駆逐することはできなかった。それはしぶとく生き残ったのである。Barber によれば，クリーブランドにおける市政改革の実験は伝統的な政党のコントロールの諸制度のフレームワーク内において行われたものであり，そこにおいて諸政党は制度改革に順応し，そして「19世紀末からそれらがもってきた多くの方法において作動し続けた」ということである[53)]。

もちろん，制度改革への順応性だけで政党が生き残ることができたわけではないと思われる。それは，冒頭において指摘したように，政党に対する見方が否定的なものから肯定的なものへと変化してきたことも無視できないであろう。かくして，政党攻撃の熱気は，革新主義の時代が終わると，潮が引くように，冷めていくのである。

改革の処方箋の成功・失敗ということでは，シンシナチは，革新主義政治改革の目玉として推奨のシティ・マネージャー・システムをアト・ラージにおいて選出される小さな議会とのセットで1952年に導入し，これにより公職者の腐敗とボス政治にピリオドを打つことができたが，しかし，その一方において，1924年にシティ・マネージャー・システムを採用したクリーブランドは，それがさらにスキャンダラスな市行政をもたらすことになったということが生じたために，1931年に市議会・マネージャー・P．R．憲章（council-manager -P. R. charter）の廃止イニシアチブ（repeal initiative）が承認されるという結果を招くことになったのである。

改革の処方箋の失敗例ということで言えば，革新主義者達によって大いに期待されたにもかかわらず，成功には程遠い結果となってしまったのが比例代表制であった。アシュタビュラは，全米に先駆けて1915年に比例代表制を導入した市であったが，また1929年に最初にこれを取り止めることを決めた市でもあった。

オハイオ州においては，アシュタビュラに続き，比例代表制を採用した大都市として注目されたクリーブランドは1931年の廃止イニシアチブの承認を受けてこれを取り止めたし，またシンシナチにおいては，比例代表制は，民主党と共和党改革派（Republican reformers）による改革連立の永続性を確保したことによって名声を得たにもかかわらず，1957年に廃止された。そしてハミルトンは1960年にそれを廃止し，同じ年にトレドはその廃止を決めた。かくして，オハイオ州においては比例代表制を採る市は存在しなくなった。

もちろん，比例代表制の廃止は単にオハイオ州だけの現象ではなく，アメリカのマニシ

パリティにおいてこれを採用しているところはマサチューセッツ州ケンブリッジを残すだけである。

このように比例代表制は，一時は導入する市が相次いだけれども，導入後には今度はそれを廃止する市が相次いだ。何故，比例代表制はこのような結末を迎えたのであろうか。Robert J. Kolesar は，「比例代表の死去によってシンシナチの黒人コミュニティは，それがその下で長い間享受してきた代表を失ったが，このようにして，政治的包括のメカニズムとしての比例代表の評判は補強された」[54]と述べているが，彼の指摘の中にいみじくも示唆されているように，都市化によるアフリカ系アメリカ人の人口の増大に対する警戒感が比例代表制の廃止に繋がる理由の１つであるということは否定できないであろう。

それはそれとして，比例代表制がアメリカ社会において定着せず，結局のところ失敗に終わった最大の理由は何かということについて思いを巡らした時，考えられる仮説は次の２つである。すなわち，１つは，比例代表制がアメリカの政治文化には馴染まないシステムであるということである。理念的には比例代表制がガヴァナンスにおける公正な代表のための実行可能な戦略であるということが改革者達の間では共通に認識されていても，現実的にはそれがアメリカ市民によって最終的に拒否されたシステムであるという事実はそのことに解答を求めるしかないであろう。

もう１つの仮説は，反政党（anti-party）の立場にありながら，政党に依拠する選挙制度である比例代表制の採用を唱道したという点で，改革者達は彼ら自身で自己矛盾を抱えることになったことである。実際に，比例代表制を採用した市として評価が高かったシンシナチでは，憲章委員会（Charter Committee）がその無党派性を自己認識していたにもかかわらず，比例代表時代を通して地方政党として活動したということは[55]，政党を攻撃しながら，自らが政党となっているということの矛盾を示したものと言えよう。

いずれにしても，革新主義政治改革運動によって提示された改革の処方箋は，市によって成功したものもあれば，失敗に終わったものもあるということ，また処方箋の種類によって成功的なものもあれば，有効性を発揮し得なかったものもあるということについて，改革の成功条件あるいは失敗条件の検討を含めて更なる議論の必要性があること，そしてそれが本稿の次なる研究テーマであることは指摘をしておきたい。

註

1）Sigmund Neumann, ed., *Modern Political Parties: Approach to Comparative Politics*, The University of Chicago Press, 1956, p.1.

2）Sigmund Neumann は，政党がもつ２つの本質的な機能について次のように述べている。すなわち，１つ目のそれは，「議会という公開のフォーラムは，国家が遂行すべきである諸政策にとっての手形交換所（clearinghouse）となる。諸政党はこのような連続的な国民投

票（plebicite）の適切なエンジンである」，そして２つ目のそれは，「なお一層本質的であることは，諸政党が私的な市民彼自身を一変させるということである。諸政党は彼を『政治的動物（zoon politikon)』にする。すなわち，諸政党は彼を集団に統合するのである。あらゆる政党は，個々の有権者に対して，そして彼の有力な特殊利益諸集団に対して，コミュニティの姿を実体（entity）として提示しなければならない。それは，市民にこの集団的全体をたえず想起させるに違いないし，彼の諸必要（wants）をコミュニティの諸ニーズに調節するに違いないし，そして，もし必要ならば，さらにコミュニティの名において彼から諸犠牲を求めるに違いない。人口の特殊な部分に対してだけ呼びかけるような所謂『階級政党（class　parties)』でさえもこの本質的機能を否定することができない」というのである。*Ibid*., p.397.

3）政党の機能については，例えば，Gabriel A. Almond and G. Bingham Powell Jr., *Comparative Politics: A Developmental Approach*, Little, Brown and Company, 1966; Robert M. MacIver, *The Web of Government*, Macmillan, 1947; E. E. Schattschneider, *Party Government*, Holt, Rinehart and Winston, 1942; Ernest Barker, “Reflections on the Party System”, in Sydney D. Bailey, ed., *Political Parties and the Party System in Britain*, Praeger, 1952; Frank J. Sorauf, *Political Parties in American System*, Little, Brown and Company, 1966; Leon Epstein, *Political Parties in the American Mold*, The University of Wisconsin Press, 1986. 等を参照。

4）V. O. Key. Jr., *Politics, Parties, & Pressure Groups, Fifth Edition*, Thomas Y. Crowell Company, 1964, p.9.

5）「デモクラシーの道具（the instrument of democracy)」という表現は Austin Ranney が著した本のパート２のタイトルからの借用である。Austin　Ranney, *The Doctrine of Responsible Party Government*, The University of Illinois Press, 1962, Contents.

6）Edmund Burk の政党観については，Edmund Burk, *The Works of the Right Honourable Edmund Burke, A New Edition*, F & C. Rivington, 1803. を参照。

7）A. Lawrence Lowell の政党観については，A. Lawrence Lowell, *Public Opinion and Popular Government*, Longmans, Green and Company, 1913. を参照。

8）Robert Michels の政党観については，Robert Michels, *Political Parties: A Sociological Study of the Oligarchical Tendencies of Modern Democracies*, The Crowell-Collier Publishing Company, 1962. を参照。

9）James Madison の政党観については，Alexander Hamilton, James Madison & John Jay, *The Federalist*, Everyman’s Library No 519, 1971, pp.41-48. を参照。

10）George Washington の訣別の辞については，黒田和雄編訳，「英和対照・アメリカ大統領演説集」，原書房，昭和36年，2-41頁を参照。

11）「革新主義政治改革運動（Progressive Political Reform Movement)」という文言は John J. Harrigan からの借用である。John J. Harrigan, *Politics and Policy in States and Communities, 5th ed*., Harper Collins College Publishers, 1994, pp.170-184.

12）Jay M. Shafriz は，革新主義時代を1890年から1920年にかけての期間を指すとしている。Jay M. Shafriz, *The Dorsey Dictionary of American Government and Politics*, Dorsey Press, 1988, p.447.

13）小田隆裕，柏木博，巽孝之，能登路雅子，松尾弐之，吉見俊哉編，「事典　現代のアメリ

カ」，大修館書店，2004年を参照。

14）同上書，647頁。

15）高橋章，『第６章　革新主義と帝国主義』，野村達朗編，「アメリカ合衆国の歴史」，ミネルヴァ書房，1998年，143-144頁。

16）Damaine Vonada, ed., *The Ohio Almanac*, Orange, Frazer Press, 1922, p.3.

17）*Ibid*.

18）*Ibid*.

19）James Bryce, *The American Commonwealth, 3rd rev. ed., vol.1*, Macmillan, 1924, p.628.

20）センサスについては，U.S. Dep. Of Commerce, Bureau of the Census, *Historical Statistics of the United States: Colonial Times to 1970*, Kraus International Publications, 1989. を参照。

21）Vonada, ed., *The Ohio Almanac, op. cit*., p.3.

22）1910年の時点で新移民の75％は都市部に住んでいたということである。小田隆裕，柏木博，巽孝之，能登路雅子，松尾弐之，吉見俊哉編，「事典　現代のアメリカ」，前掲書，156頁。

23）Vonada, ed., *The Ohio Almanac, op. cit*., p.2.

24）オハイオ州におけるドイツ人コミュニティについては，コロンバスのドイツ人村（German Village），シンシナチのオーバー・ザ・ライン（Over-the-Rhine）やデイトンのコッサス・コロニー（Kossuth Colony）などが知られている。

25）W. Dennis Keating, Norman Krumholz, and David C. Perry, ed., *Cleveland: A Metropolitan Reader*, Kent University & Press, 1995. p.39. および，Michael F. Curtin, *The Ohio Politics Almanac*, The Kent University Press, 1966, p.162.

26）横山良，『第５章　金ぴか時代と19世紀末のアメリカ』，野村達朗編，「アメリカ合衆国の歴史」，前掲書，120頁。

27）Bryce, *The American Commonwealth, op.cit*., p.628.

28）*Ibid*., p.642.

29）Dennis L. Dresang and James J. Gosling, *Politics and Policy in American States and Communities*, Allyn and Bacon, 1966, p.255.

30）政党マシーンについては，平田美和子，「アメリカ都市政治の展開：マシーンからリフォームへ」，勁草書房，2001年を参照。

31）拙稿，『アメリカにおける革新主義政治改革運動の意味』，東海大学政治経済学部紀要，第38号，2006年，76頁を参照。また，タマニー・ホールのボス政治家の１日の活動については，大下尚一，有賀貞，志邨晃祐，平野孝編，「資料が語るアメリカ」，有斐閣，1989年，153-154頁を参照。

32）Tweed については，Seymour Mandelbaum, *Boss Tweed's New York*, Weley, 1955. を参照。また，ニューヨークの腐敗については，Alexander Callow, *The Tweed Ring*, Oxford University Press, 1966. を参照。

33）Brand Whitelock, *Forty Years of It*, D. Appelton & Co., 1914, p.27.

34）Kathleen L. Barber, *Proportional Representation Election Reform in Ohio*, Ohio State University Press, 1995, p.40.

35）Curtin, *The Ohio Politics Almanac, op.cit*., p.162.

36）Barber, *Proportional Representation Election Reform in Ohio, op.cit*., p.118.

37）*Ibid*., p.121.
38）Iola O. Hessler, *29 Ways to Govern a City*, Rookwood Press, Inc., 1966, p.28.
39）Kenneth L. Kusmer, “Black Cleveland and the Central-Woodland Community, 1865-1930”, in Keating, Krumholz, and Perry, *Cleveland: A Metropolitan Reader, op.cit*., p.271.
40）*Ibid*., p.272.
41）Susan Welch and Timothy Bledsoe, *Urban Reform and Its Consequences: A Study in Representation*, the University Chicago Press, 1988, p.5.
42）Barber, *Proportional Representation Election Reform in Ohio, op.cit*., pp.40-41.
43）Forrest McDonald, *The United States in the Twentieth Century, vol. 1, 1900-1920*, Addison-Wesley Publishing Company, 1970, p.61.
44）Barber, *Proportional Representation Election Reform in Ohio, op.cit*., p.39.
45）Samuel M. Jones および Tom L. Johnson については，Melvin G. Holli, *The American Mayor: The Best & the Worst Big-City Leaders*, The Pennsylvania State University Press, 1999, pp.44-58. を参照。
46）*Ibid*., p.53.
47）Barber, *Proportional Representation Election Reform in Ohio, op.cit*., p.41.
48）Lincoln Steffens, *The Struggle for Self-Government, Reprint*, Johnson Reprint Corp., 1968, p.161. なお，本書が公刊されたのは Johnson がクリーブランド市長時代の1906年である。
49）期待される改革処方箋の効果については，Welch and Bledsoe, *Urban Reform and Its Consequences, op.cit*.，Dresang and Gosling, *Politics and Policy in American States and Communities, op.cit*.，および Harrigan, *Politics and Policy in States and Communities, 5th ed., op.cit*., 1994. の記述に拠るところが大きい。
50）Barber, *Proportional Representation Election Reform in Ohio, op.cit*., p.45.
51）John R. Commons, *Proportional Representation, Second ed*., Macmillan, pp.224-230.
52）Barber, *Proportional Representation Election Reform in Ohio, op.cit*., p.41.
53）*Ibid*., p.117.
54）Robert J. Kolesar, PR in Cincinnati: “Good Government” to the Politics of Inclusion?, in *Ibid*., p.161.
55）*Ibid*.